

警報が発令された時の対応について

このことについて、次のような対応をいたしますので、気象情報や学校からの連絡に御留意くださいまして、お子様の安全が確保できますよう御協力をお願いいたします。

- | |
|--|
| <p>1 午前6時に、「暴風・大雨・洪水・大雪・暴風雪等」の各気象警報が<u>阿南市</u>で発令されている時は、臨時休校となります。
但し、気象庁への問い合わせにより、登校時まで警報が解除されることが確認できた場合は、校長の判断により、平常どおり授業を実施する場合があります。
また、台風の進路等により、登校後、警報が発令されることが確実な場合も臨時休校になることがあります。
いずれの場合にも、担任より電話連絡をします。</p> |
| <p>2 午前6時に、「暴風・大雨・洪水・大雪・暴風雪等」の各気象警報が、お住まいの地域で発令されている時は、その市・町・村の児童生徒は、自宅待機となります。
午前10時までに、警報が解除された時は、安全を確認して登校できる場合は登校してください。</p> |
| <p>3 午前6時に、降雪等により道路が凍結しスクールバスが運行できない時は、臨時休校になります。
この場合は、担任より電話連絡をします。</p> |
| <p>4 登校後、警報が発令された時は、校長の判断で授業を中止し、帰宅させることがあります。
この場合は、担任より電話連絡をします。一人通学の生徒は、帰宅後、学校まで連絡してください。</p> |
| <p>5 地震による「津波警報」が発令された時は、「<u>学校待機</u>」とします。この場合は、保護者のお迎えをお願いします。なお、「津波注意報」が発令された時は、校長の判断で授業を中止し、帰宅させることがあります。
この場合は、担任より電話連絡をします。一人通学の生徒は、帰宅後、学校まで連絡してください。</p> |
| <p>6 「記録的短時間大雨情報」や「土砂災害警戒情報」が関係地域に出された時は、関係地域在住の児童生徒は、「<u>学校待機</u>」となります。
この場合は、保護者のお迎えをお願いします。また、担任より電話連絡をします。</p> |

その他の留意事項

- ① 連絡後に警報が解除された場合でも、臨時休校とします。
- ② 警報等の理由で自宅待機をする場合は、「出席停止」扱いとなり、欠席になりません。
- ③ J Rやバスが大雨等により不通の恐れがある場合は、下校時を早めることがあります。
- ④ 「津波警報」や「記録的短時間大雨情報」等が発令されたときは、「学校待機」となります。